

## エイジレス・ライフ実践者と社会参加活動事例を募集！

内閣府では、エイジレス・ライフ（年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送る）を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介しています。

これは、既に高齢期を迎え、またはこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考と

してもらおうためのものです。

そこで、これらの活動事例を募集します。なお、平成19年度では、今後さらなる高齢化の進展が予測される中で、高齢者が「若年世代」や「子育て世代」、「高齢世代」などをさまざまな形で支える取り組みが重要となっていくと考えられることから、そうした事例を積極的に募集します。

### 募集する活動事例

#### 1. エイジレス・ライフ実践者…次のいずれかを実践しているおおむね65歳以上の人

- 過去に培った知識や経験を生かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍している人
- 自らの時間を活用し、近所付き合いや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献している人
- 中高年から一念発起して、物事を成し遂げた人
- 壮年期で達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活している人
- 自らの努力、習練などにより、優れた体力・気力などを維持し活躍している人
- 地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活している人

#### 2. 社会参加活動…積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送っているおおむね65歳以上の人を中心となって構成しているグループなど。活動分野は次のとおりです。

- 支え合い活動（若者へのカウンセリング、子育て支援、高齢者の見守りなど）
- 趣味 ○教育、文化 ○福祉、保健 ○健康、スポーツ ○生活環境改善
- 地域行事、自治会 ○生産、就業（起業を含む） ○安全管理 ○その他

### 推薦方法

上記活動を行っている人の氏名、またはグループ名、活動内容が分かるものを、3月23日（金）までに福祉課福祉総務係へ提出してください（自薦他薦を問いません）。

### 紹介事例の決定など

決定したエイジレス・ライフ実践者および社会参加活動事例として紹介するグループは、都道府県・指定都市や高齢者関連団体から推薦のあったものの中から決定します。決定したエイジレス・ライフ実践者とグループには、書状と記念の盾を授与します。

### 決定した事例の紹介方法

- 一般に広くお知らせします。
- 内閣府が主催するイベント「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」の中で、いくつかの活動事例を紹介します。

問合せ先 福祉課福祉総務係 ☎32—1111  
 各支所健康福祉課 ○三角支所 ☎53—1111 ○不知火支所 ☎33—1111  
 ○小川支所 ☎43—1111 ○豊野支所 ☎45—2111

## 支所（三角、小川、豊野）の機能

総合窓口課	総務係	本庁との連絡調整、自治会、防災、消防団、交通安全、地域の振興、情報公開など
	窓口係	戸籍・住民票・印鑑など届出の受付および証明書の発行、国民年金・国民健康保険・老人医療の各種申請書の受付および被保険者証などの交付、市税の各種申請書の受付および証明書の発行、市税の納付書の再発行および簡易的な納税相談、原付自転車などの標識交付、地籍図の発行、環境衛生関係の各種申請書の受付、ごみ自己搬入許可書の発行など
	会計係	公共料金・市税の収納・現金などの出納保管
健康福祉課	健康福祉係	健診、障害福祉、高齢者福祉、地域福祉、生活保護、介護保険、児童福祉および保育園・児童館に関する申請、受付に関すること
産業課	農政係	農林水産業の振興、有害鳥獣の駆除、病害虫の防除、林道、畜産業の振興、農業振興地域の整備に関すること、商工観光関係の申請・要望などの受付、農業委員会に関する軽微な届出など
	農林水産係	港湾・漁港、土地改良事業の設計・施工、農業施設の災害復旧事業など
建設課	管理係	市営住宅の入居申込みなど各種申請受付、市営住宅の維持管理・修繕、上下水道の異動届け受付、住宅・上水道・下水道使用料等納付書の発行、水道施設の漏水および災害の受付など
	工務係	道路・橋梁工事の設計・施工、道路・橋梁・河川などの維持管理、道路工事施行承認、災害復旧事業など

## 不知火支所の機能

総合窓口課	総合窓口係	本庁との連絡調整、自治会、防災、消防団、交通安全、地域の振興、情報公開、公共料金・市税の収納・現金などの出納保管 戸籍・住民票・印鑑など届出の受付および証明書の発行、国民年金・国民健康保険・老人医療の各種申請書の受付および被保険者証などの交付、市税の各種申請書の受付および証明書の発行、市税の納付書の再発行および簡易的な納税相談、原付自転車などの標識交付、地籍図の発行、環境衛生関係の各種申請書の受付、ごみ自己搬入許可書の発行など
	健康福祉係	健診、障害福祉、高齢者福祉、地域福祉、生活保護、介護保険、児童福祉および保育園・児童館に関する申請、受付に関すること
	事業係	産業課・建設課（市営住宅、水道、下水道を含む）・農業委員会に関する軽微な届出に関すること

※これまでとは異なり「産業課、建設課、水道課」はありませんが、事業係で申請や要望の受付などを取り扱います。その他の業務は「本庁」で取り扱います。  
 ※老人ホーム、松合出張所はこれまでどおり業務を行い、管轄が「本庁」となります。

## 松橋市民センターの機能

※これまで松橋市民センターで行っていた業務はすべて「本庁」で取り扱います。